

添付法令資料 4 :

住宅法及び住宅法の若干の条項の細則を定め、施行を指導する政府の 2015 年 10 月 20 日付第 99/2015/ND-CP 号議定の若干の内容の実施を指導する通知を合一する  
ベトナム建設省の合一文書（目次）  
2021 年 8 月 26 日付第 04/VBHN-BXD 号合一文書

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 3a 条）
- 第 2 章 住宅開発
  - 第 1 目 住宅開発に関する若干の規定（第 4 条ないし第 9 条。ただし、第 4 条ないし第 9 条は削除されている。）
  - 第 2 目 公務住宅開発（第 10 条及び第 11 条。ただし、第 11 条は削除されている。）
- 第 3 章 国家所有に属する住宅の管理及び使用
  - 第 1 目 国家所有に属する再定住用住宅の管理及び使用（第 12 条及び第 13 条）
  - 第 2 目 国家所有に属する社会住宅の管理及び使用（第 14 条ないし第 17 条）
  - 第 3 目 生徒及び学生に賃借させるための国家所有に属する社会住宅の管理及び使用（第 18 条ないし第 21 条）
  - 第 4 目 国家所有に属する中古住宅の賃貸（第 22 条及び第 23 条）
  - 第 5 目 国家所有に属する中古住宅の売却（第 24 条ないし第 28 条）
- 第 4 章 外国の組織及び個人のベトナムにおける住宅所有（第 29 条ないし第 31 条）
- 第 5 章 商業住宅の売買契約の移転（第 32 条ないし第 34 条）
- 第 6 章 実施の組織化及び施行条項（第 35 条ないし第 38 条）